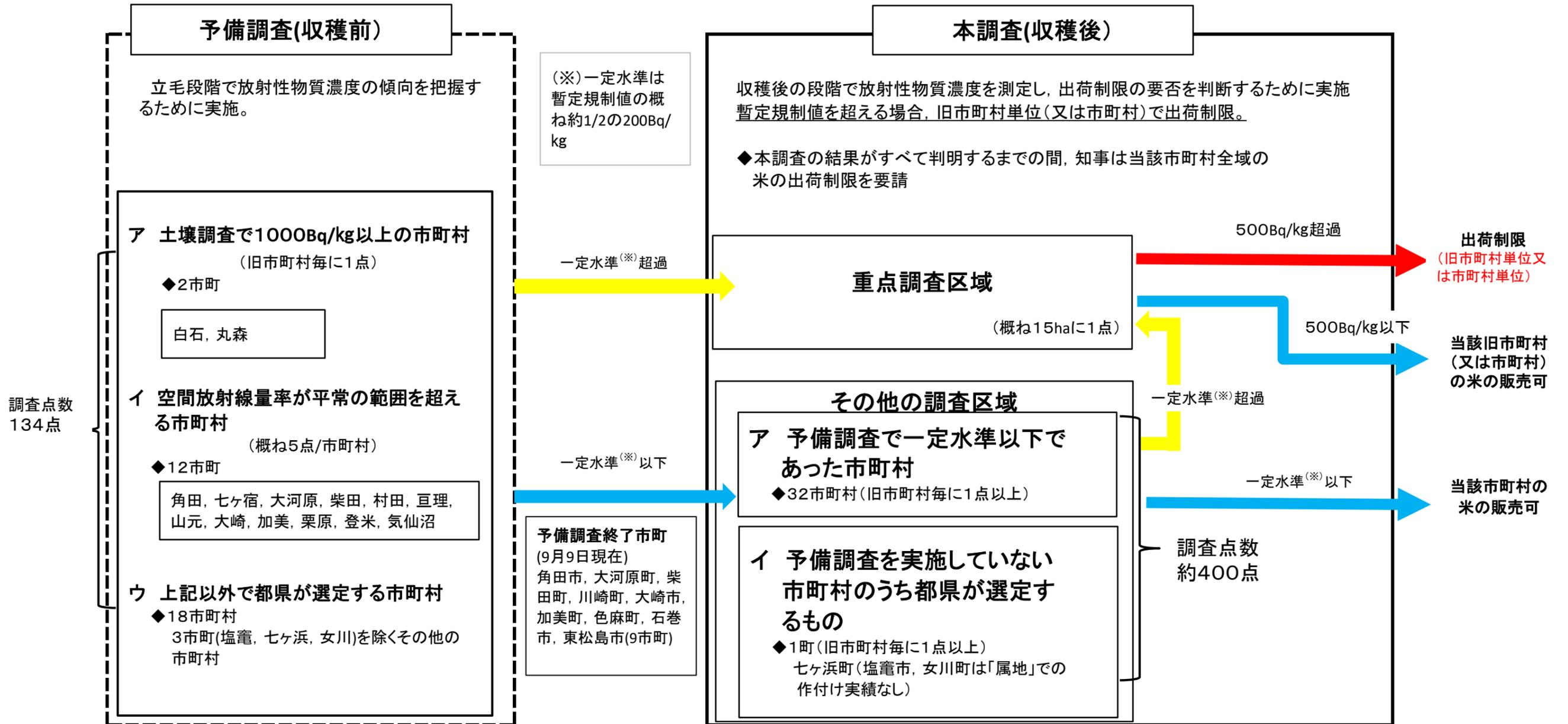


平成23年産米の放射性物質調査について

平成23年9月9日現在



【出荷制限の実効性確保】

※旧市町村とは, 昭和25年10月現在の市町村

- ①食糧法省令の改正により, 出荷制限の対象となった旧市町村(又は市町村)で生産された米について, 出荷・販売を禁止し, 廃棄処分を義務付け。
- ②上記破棄処分が確実に行われるよう, 損害賠償の請求とリンクさせるなどにより, 国・都県・市町村・関係団体が一体となった取組を推進。

○予備調査(収穫前の玄米)

全調査点数 (計画)	調査済点数	うち不検出	うち検出	
			200Bq/kg以下	200Bq/kg超
134	47	46	1	0

調査対象市町村数	調査済み市町村数	一部調査済市町村数	今後実施市町村数
32	9	1	22